

男女共同参画社会基本法

じっくり解説

男女が共同して
参画する社会って
どんなの？



今年で制定27周年を迎える『男女共同参画社会基本法』。

法律の目的や基本理念をじっくり読み解いていきます。

「お互いの人権を尊重し、性別に関わらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会」の実現について考える機会にしませんか。

男女共同参画、ジェンダー平等に関心を持ち始めた方、職場や地域で男女共同参画を推進する係になった方のご参加、大歓迎です。

6月21日（日）10:00～12:00（9:30開場）

勤労者女性会館しなのき 2階 203室

（長野市大字鶴賀西鶴賀町1481-1）

〔対象〕 長野市内在住または在勤・在学の方

〔定員〕 15名 [参加費] 無料

〔託児〕 4か月から就学前まで
（無料・申込締切6/12 ただし定員に達し次第締切）

〔講師〕 男女共同参画センター 相談員

〔内容〕 最近のトピックを交えながら、男女共同参画社会基本法の
基本理念を中心にじっくり解説します。

〔申込方法〕 男女共同参画センターの窓口、電話、ファクス、Web申込フォームにて

【申し込み・問い合わせ】



長野市男女共同参画センター

（指定管理者：協同組合長野シーアイ開発センター）

Tel 026-237-8303

Fax 026-237-3315

↓ 申込はこちらから ↓



6月23日から29日は、『男女共同参画週間』です

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、国では毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、その目的や基本理念について理解を深める機会としています。長野市でも、期間中またその前後にわたってパネル展示、講演会、セミナーなどを開催します。

期間中のイベントは、[長野市ホームページ内の「男女共同参画週間ページ」](#)をご覧ください



[会場]

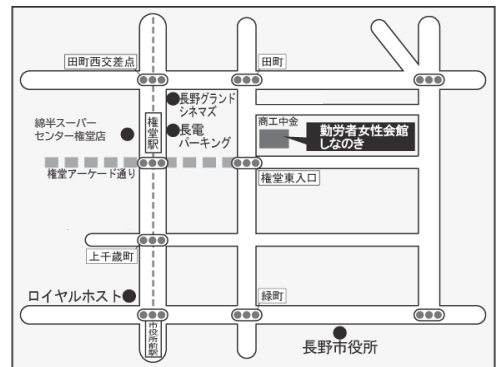
勤労者女性会館しなのき

〒380-0814

長野市大字鶴賀西鶴賀町1481-1

電話 026-237-8300

- JR長野駅よりバス 権堂下徒歩2分
- 長野電鉄 権堂駅下車徒歩2分



- ※ 駐車場の用意はございません。公共交通機関や有料駐車場をご利用ください。
- ※ 長電権堂パーキングをご利用の方には、200円分の駐車補助券を差し上げています。駐車券を受付にご提示ください。

6月21日 男女共同参画社会基本法じっくり解説 ファクス申込書

ファクス：026-237-3315
長野市男女共同参画センター 宛

お名前	年齢： 歳代
電話番号	ファクス受理後の確認の連絡要・不要
お住まいの地区名	<長野市外にお住まいの方はこちらもご記入ください> 勤務先・通学先の地区名 長野市 ()
託児希望	なし・あり ()人 <託児のお子さんのお名前・性別・年齢>

※ お申し込みいただいた情報は、当イベント以外の目的で使用することはありません